

城端線・氷見線再構築検討会設置要綱 新旧対照表

現行	改正案	備考
<p style="text-align: center;">城端線・氷見線再構築検討会設置要綱</p> <p>1 目的 地域公共交通の活性化及び再生に関する法律（平成 19 年法律第 59 号。以下「法」という。）第 23 条第 1 項により、<u>城端線・氷見線に係る鉄道事業再構築実施計画（以下「実施計画」という。）の策定に関する検討を行うことを目的とする。</u></p> <p>2 名称 本検討会は、城端線・氷見線再構築検討会（以下「<u>検討会</u>」という。）と称する。</p> <p>3 検討事項 <u>法第 23 条第 2 項により、実施計画に定めることとされた事項及びその他必要な事項について検討する。</u></p> <p>4 構成及び運営 (1) <u>検討会</u>は、別表に掲げる委員及びオブザーバーにより構成する。 (2) 会長は、富山県知事をもって充てる。 (3) 会長は、<u>検討会</u>を代表し、<u>検討会</u>の会務を総理する。 (4) 会長は、必要に応じ、<u>検討会</u>の下に作業チームを置くことができる。</p>	<p style="text-align: center;">城端線・氷見線再構築会議設置要綱</p> <p>地域公共交通の活性化及び再生に関する法律（平成 19 年法律第 59 号）第 24 条第 2 項による認定を受けた、<u>城端線・氷見線鉄道事業再構築実施計画（以下「実施計画」という。）の実施に関する検討を行うことを目的とする。</u></p> <p>2 名称 本会議は、城端線・氷見線再構築会議（以下「<u>会議</u>」という。）と称する。</p> <p>3 所掌事務 <u>会議は、城端線・氷見線の再構築事業を円滑に進めるため、以下の事務を所掌する。</u> <u>(1) 実施計画に定めた事業の実施に関すること。</u> <u>(2) その他、城端線・氷見線の再構築事業の実施に必要な事務に関すること。</u></p> <p>4 構成及び運営 (1) <u>会議</u>は、別表に掲げる委員及びオブザーバーにより構成する。 (2) 同左 (3) 会長は、<u>会議</u>を代表し、<u>会議</u>の会務を総理する。 (4) 会長は、必要に応じ、<u>会議</u>の下に部会及び作業チームを置くことができる。</p>	<p>会議名称を変更</p> <p>城端線・氷見線鉄道事業再構築事業実施計画が認定されたことに伴い、目的を改めるもの。</p> <p>会議名称の変更による修正</p> <p>所掌事務を規定</p> <p>会議名称の変更による修正</p> <p>部会を設置できる旨を規定</p>

現行	改正案	備考										
<p>(5) 会長を含む委員は、都合により会議を欠席する場合、代理の者を出席させることができる。</p> <p>(6) その他、<u>検討会</u>の運営に必要な事項は、会長が定めるところによる。</p> <p>5 議事・資料等の扱い</p> <p>(1) 会議の議決方法は、委員の全会一致を原則とするが、全会一致が著しく困難であると認められる場合は過半数の委員の賛成をもって決することとし、可否同数の場合は会長の決するところによるものとする。</p> <p>(2) <u>検討会</u>は、原則として公開とする。ただし、<u>検討会</u>の一部又は全部を公開することにより、公正かつ円滑な議事運営に支障が生じると認められる検討については、その限りにおいて非公開で行うものとする。</p> <p>6 庶務</p> <p><u>検討会</u>の庶務は、富山県交通政策局<u>広域交通・新幹線政策課</u>が行う。</p>	<p>(5) 同左</p> <p>(6) その他、<u>会議</u>の運営に必要な事項は、会長が定めるところによる。</p> <p>5 議事・資料等の扱い</p> <p>(1) 同左</p> <p>(2) <u>会議</u>は、原則として公開とする。ただし、<u>会議</u>の一部又は全部を公開することにより、公正かつ円滑な議事運営に支障が生じると認められる検討については、その限りにおいて非公開で行うものとする。</p> <p>6 庶務</p> <p><u>会議</u>の庶務は、富山県交通政策局<u>地域交通・新幹線政策室</u>が行う。</p>	<p>会議名称の変更による修正</p> <p>会議名称の変更による修正</p> <p>会議名称の変更及び県の組織改編に伴う修正</p>										
<p>別表</p> <table border="1" data-bbox="165 1018 929 1374"> <tr><td rowspan="6" style="text-align: center;">委員</td><td>富山県知事</td></tr> <tr><td>高岡市長</td></tr> <tr><td>氷見市長</td></tr> <tr><td>砺波市長</td></tr> <tr><td>南砺市長</td></tr> <tr><td>西日本旅客鉄道株式会社金沢支社長</td></tr> <tr><td>あいの風とやま鉄道株式会社社長</td></tr> <tr><td>オブザーバー</td><td>国土交通省北陸信越運輸局鉄道部長</td></tr> </table>	委員	富山県知事	高岡市長	氷見市長	砺波市長	南砺市長	西日本旅客鉄道株式会社金沢支社長	あいの風とやま鉄道株式会社社長	オブザーバー	国土交通省北陸信越運輸局鉄道部長	<p>別表</p> <p>同左</p>	
委員		富山県知事										
		高岡市長										
		氷見市長										
		砺波市長										
		南砺市長										
	西日本旅客鉄道株式会社金沢支社長											
あいの風とやま鉄道株式会社社長												
オブザーバー	国土交通省北陸信越運輸局鉄道部長											